

北広島市長期総合計画審議会 第7回 産業・都市部会 議事録

■日時 平成21年11月27日（金） 18：30～20：30

■会場 芸術文化ホール活動室3

■出席委員

伊藤寛部会長、大木克夫職務代理、麻生昌裕委員、穴田廣光委員、
遠藤智恵子委員、鈴木康熙委員、吉田俊一委員

■欠席委員

藤野伸之委員、小池隆史委員、森國聡委員

■事務局

木下信司総合計画課長

■傍聴 なし

1. 開 会

2. 部会長あいさつ

【部会長】 本日は、12月16日の全体会議に向け、部会としての取りまとめをしたいと思う。活発な審議で結論に至るようご協力をお願いしたい。

3. 報 告

【部会長】 事務局から資料の説明をしていただく。

【事務局】 最初の資料は、今日の次第である。次の資料は、次回の開催案内である。12月16日の午後6時から芸術文化ホールで全体会議を開催する。欠席される方は、事前に私どもに連絡をいただきたい。

次の資料は「総合計画素案市民説明会の概要」である。市内5地区で開催した説明会の概要をまとめたものをお配りした。前回配付したものは、3地区の分しか載っていないが、残りの2地区分もそれに加えて今日改めてお渡しした。市民意見を掲載しているので、参考にしていただければと思う。市では、市民意見とそれに対する市の発言内容をまとめ、後日公開することになっている。

次に、本日のメインの資料である。「例2・部会での修正版」という資料で、前回お示した重点プロジェクト案のうち、2番目の「にぎわい、魅力づくりプロジェクト」について修正を加えるというお話だったので、その点をまとめたものである。これは、後ほど改めて説明させていただく。

次は、「新たな工業団地基本計画書（概要版）」というカラー刷り4ページの資料である。計画予定地の概要が載っている。区域面積は約60haである。次のページには、宅

地設定と土地利用が参考として載っている。こんな区画の仕方ができるだろうというイメージである。スケジュールとしては、市街化区域編入が来年3月の予定である。用地取得及び造成工事の着手は22年度からとしている。用地の販売も22年度から予約受付を開始する予定である。何か質問があれば、後程お願いしたい。

次の資料は「公営住宅等の概況」である。前々回の全体会議の中で、市営住宅や道営住宅の入居率の話が出ていたので、わかる範囲でデータを集めて私が作成した。詳細なデータが公表されていない部分もあった。市営住宅の管理戸数は、全部で340戸、入居率は91%である。建替えの終わっていないのは、北の台団地と共栄第2団地分である。道営住宅は、5つの地区に団地がある。管理戸数は全部で1,529戸、個々の戸数と入居率は不明で、全体では83%の入居率である。データは平成19年3月末現在で把握したものである。道営住宅で今後建替えの可能性のある地区は、輝美町、白樺町そして高台町である。都市再生機構住宅は、かつて公団住宅と言われたもので、今はUR住宅と呼ばれることが多い。若葉町に200戸、北進町に290戸、北広島駅前に140戸ある。北広島駅前とは東急ストアの上にある住宅である。全体の入居率は93%である。

次の資料は「特別用途地区の制限内容」である。前回の部会で「工業団地の中に独身寮などが建てられたらいい」という話が出ていたので、その補足説明のための資料である。大曲の工業団地は、工業地域と工業専用地域という用途になっている。工業専用地域では、共同住宅、寄宿舍系のものは不可である。工業地域では、この表の2段目にある第2種特別工業地区という網を上乗せしてかけている。さらに制限していることになるが、この表の「建築してはならない建築物」というところを読むと、「1.住宅（工場の管理人のための住宅を除く）」とあり、工場の管理人のための住宅はいいということである。「2.共同住宅、寄宿舍または下宿」は基本的に建築不可だが、括弧の中で「特別工業地区に立地する工場の所有に係る当該工場の従業員のための共同住宅、寄宿舍を除く」となっている。つまり、そこに立地した工場の従業員のための共同住宅、寄宿舍の建築は可能ということになる。以上である。

4. 議 事

【部会長】では本日の審議事項に移る。レジュメに2件書いてある。(1)が重点プロジェクトの設定、(2)が部会審議のまとめである。まず、重点プロジェクトの設定ということで、前回の会議で、例2の「にぎわい、魅力づくりプロジェクト」について意見が出たので、このまとめ方を説明いただきたい。

【事務局】先ほどの「例2・部会での修正案」という資料を見ていただきたい。左側には当初の案が載っている。右側には前回出た意見を踏まえて追加したものが載っている。まず目的だが、事務局で多少の手直しをさせていただいた。少し言葉が足りると思い、「観光やイベント、商業、農業、環境などさまざまな分野の取組みを有機的に結び付けるなどして市内外の交流等を促進し、交流人口や定住人口の増加を図り、にぎわいと魅力のあるまちをつくります」としている。

次に「施策」の部分では、「食の安全」や「グリーンツーリズム」を核としていろいろなことができるだろうという意見があったので、「食の安全と健康」、「交流人口の増加」、「循環型社会の構築」を入れさせていただいた。次の「キーワード」の部分には、「エルフィンパークでの出店や朝市など」、「グリーンツーリズムを核とした食の安全と健康、交流人口の増加、循環型社会の構築、生産者と消費者の交流、農・商・工の連携」といったキーワードを2つ追加させていただいた。

最終的な重点プロジェクトは、この表のまま掲載するわけではなく、もう少し文章表現も練り上げ、どんなことを実際にやっていくのかということをも具体的に幾つか挙げていこうと思っている。今回の部会での議論でも、次回12月16日の全体会議の報告でも、あまり最終的な形まで作り上げずに、この程度で作っておいて、そこに込められている意味合いが分かるようにしておき、その上でもう一度市役所内部で検討して、重点プロジェクトを作り上げていきたいと考えている。施策やキーワードを結びつけ、このプロジェクトをどうしたいのかという話を今日いろいろ聞かせていただければ、後で私どもがまとめたいと考えている。

次に、基本計画素案の修正だが、第4章第2節「工業の振興」の中に商工会のことが載っていないという指摘があったので、「商業の振興」に入っている言葉遣いを同じように工業のほうにも載せてある。

次に、前回の部会で「まちづくり委員会」のようなものを設置し、せっかく作った総合計画の進行管理をしたほうがいいのかという話があった。この話をどのように扱うかは、あの場では明確ではなかった。事務局の考えとしては、進行管理は当然しなければならないことであり、これから基本計画の中に成果指標や数値目標を設定し、組み込んでいこうと思っている。それを使った進行管理をしようと考えている。そして、すでに実施している事務事業評価や施策評価などをうまく活用し、進行管理に結びつけていこうと考えている。その具体的な内容はまだ煮詰まっていない。その内容を事務局から提示できる段階で、「まちづくり委員会」のようなものをつくるかどうかを考えたほうがいいのかと事務局では考えている。重点プロジェクトの中に「まちづくり委員会の設置」を入れるのは、私どものイメージしている重点プロジェクトとは少し違うかと思う。進行管理は、別の面で計画書のどこかに位置づけていきたいと思っている。以上が前回の部会で宿題になっていた3点の説明である。

【部会長】 それではまず、前回の専門部会で提示された3つの重点プロジェクト、1つ目が「子育て環境、人づくりプロジェクト」、2つ目が今ここにも修正という形で出ている「にぎわい、魅力づくりプロジェクト」、3点目が「住みよさ、地域づくりプロジェクト」という名称で、内容は前回配付された資料に載っている。それぞれ前回の審議を受け、本日提示された部会での修正版についていかがか。前回話し合われた内容が一応生かされているという判断でよろしいか。

【事務局】 総合計画を策定して、その総合計画がちゃんと計画どおり進んでいるかどうか

をチェックする役割を持たせようというのが、「まちづくり委員会」という提案だと思う。相当な事務量になることが予想される。

【委員】 それをしていくには、どうしたらいいかということなのだが、そこが思いつかない。皆さんの意見もいろいろあると思うが、市長を監視することになるのではないか。

【事務局】 総合計画というのは、まちづくりのための最上位の計画だから、それをチェックすることは市の行政そのものをチェックするのと同じことだと思う。

【委員】 3年に1回見直していくということがあるので、そのときに合わせてやっていけばいいのではないか。

【委員】 単年度で結果が出る事業はほとんどないと思う。たとえば、工業団地のことを考えると、話が持ち上がったのは、今から5・6年前で、それを毎年毎年監督できるのだろうか。そうなってくると、監視というのは、どうやっていいのかまとまりがつかない。だから、今、委員の言われたように、3年に1回見るなら、まだ少し見えるかもしれないが、毎年というのは難しいと思う。

【事務局】 委員が3年に一度と言ったのは推進計画のことだと思うが、推進計画は3年間の計画だが、1年終わったら新しい1年を追加して、また3年の計画をつくる。だから、毎年新たな3年計画があり、どんどんずれていくものである。現在の総合計画に基づく実施計画は、それとは違って、固定された期間、4年間、3年間、3年間の計画となっている。

【委員】 長期計画をつくって監視するのは結構なことだと思うが、今言われたように1年1年ずれていって、その中で委員が一緒であれば、どうしていくかということはあるのだが、いきなり役員さんとか決める人が変わったときにはどうなるのかと。今考えていることは、真剣に皆さん考えてやっていて、また3年たったら違う人によって、また違うことを考えて、前はだめだとか、いいとかとなってきたときにどうなるのか、そこが気になる。

【委員】 数値管理という話が出たが、文章の表現が非常に数値管理しづらい表現になっているものが多い。これを数値管理するとなると、文章自体を変えていかないとなくなるとなる可能性もあるのではないか。たとえば「緑豊かな住環境の充実」のようなものは、感覚的なものもかなり入る。それを数値管理するということになる、この文章自体を変えていかないと数値管理しづらいところもあると思う。例の2「交流人口」とか「定住人口」は数字で管理できるような気がするが、1とか3になると、少し数値管理が難しい表現ではないか。

【事務局】 数値目標等は、基本計画の各節ごとに置こうとしている。基本計画の中の「基本的方向」の1個ずつに対応してつくるのか、「施策」の1つずつに対応してつくるということは考えていない。そのほか現在すでに実施しているものとして、400件以上の事務事業を評価する中で、それぞれに指標が入っている。評価をやっていて難しいのは、細かいものを評価するよりも、節ごとに大きくとらえて評価するほうが難しい。くり方が大きくなればなるほど評価の仕方が難しくなる。細かい評価を一つ一つ積み上げるやり方もあるが、理想的なことを言えば、節全体を直接評価できるような指標を節ごとに2つ、3つぐらい置いていきたい。その3つですべてを表わしたことにはならないが、代表的な指標を見て、節全体をある程度評価できるようなものをつくりたい。

いろいろな手法はあるが、実際に進行管理する際に、行政のことがある程度わかった上でやるのと、市民感覚だけでやるのとではまた違ってくるだろう。ほかの自治体の事例を見ると、総合計画の審議委員が進行管理も行うというところもある。ほかには、個別計画ごとの審議会などに進行管理を任せるやり方。たとえば環境基本計画という個別計画では、環境分野の審議会というのも別にある。その審議会に環境面の評価は任せるというやり方である。また別の自治体では、外部評価委員会に任せているという所もある。あまり多くの審議会をつくっても、運営しにくいこともあり、実際にどれだけ効果が出るのかわからないため、簡単に結論を出すのは難しいという気がする。

【部会長】 素案1 ページ目「構想と期間」のところの基本計画に、「必要に応じ中間年で見直し」という一文があるが、これは、過去の基本計画でも文言があって、それは中間年で実施されているのか。

【事務局】 今の総合計画にも、必要に応じて見直しをするという文言はあると思うが、実施はしていない。

【部会長】 江別市のホームページを見ると、江別の総合計画では、5年目のときにやっている。その答申書が出ている記事がたまたま載っていた。前回皆さんが提案されていたようなことを一気に実現するのが難しいのであるならば、ここに書かれている、中間年で見直すなんていうのを今回は必ずやりましょうというような合意をどこかにつくっておくと一歩は進むことになる。そのときは、今、策定をした審議委員の中で可能な方が手を挙げて見直しの委員になっていただいて、数か月だと思うが、それを話し合うということもできるのではないか。話が「まちづくり委員会」のところになったが、その前に、表ページの前回の会議で修正を加えたところは一応これでよろしいか。それから、「工業の振興」に書き加えるという、この2点についてもよろしいか。その上で「まちづくり委員会」の話にするが、またこのことについて意見があれば。

【委員】 ただ問題は、市の予算というのは毎年毎年編成する。毎年毎年、外部評価なり何

なりしていかなかったら、難しいのではないか。はっきりしてこないのではないか。3年に1回とか、3年のスパンでやるということになると、予算立ては毎年毎年やるわけだから、すごく混乱してしまうのではないかと思うが。

【事務局】たとえば、すでに実施している事務事業評価や補助金評価で出てくる評価と、新しくつくった総合計画の進行管理で出てくる評価や総括などが毎年ずれても困る。そういうのは、できれば一本化されているほうがいいと思う。事務事業というのは、結局、総合計画に掲げたまちづくりをするための手段だから、その手段を評価するということは、総合計画を評価していることと同じ意味ではないかと私は思う。

【部会長】ただ、数値が伴ってきますよね、常に。

【事務局】事務事業は細かすぎて、総合計画で言っている理念みたいなことがどうだったのかという答えまでは出ない。先ほど委員もおっしゃられたように、1年で答えが出ないもののほうが多いかもしれない。

【委員】それをやろうとするとき、議員さん同士で意見が分かれて、これは良くて反対だとか、悪くても賛成だとか、そういう状況もあるのではないか。議員さんには、真剣に市民のことを考えてほしいと思う。だから、本当に1年でできるものが、この中になかったとすれば、なかなか難しいと思うが、この審議会に力があれば議員さんを抑えられるのではないか。もめるぐらいの気持ちでやらなかったら難しいものがあるかもしれない。

【事務局】審議会というものは、市長が設置して、その答申を受けて、市長が最終的に案を決定するので、審議会が直接議会と対決するような場面はない。

【委員】審議会に議員さんが参加してくれば一番いいと思う。

【事務局】かつては、さまざまな審議会に議員が加入していた。しかし、審議会は市民や専門家の考えを聞くところで、議会には議会としての権能があるのだから、両者をきちんと分けようということで、今は審議会に議員を入れていない。法律で決められた都市計画審議会のようなものだけにしている。

【委員】全体会議の中で議員に話を聞いてもらって、もし異論があるなら発言してもらってもいいと思う。そうしたほうが、市民とのギャップもわかるだろうし、いろいろなものが出てくるような気がする。

【委員】政策評価の活用による進行管理とは、どういうイメージなのか。

【事務局】 進行管理という言葉は、総合計画に載っている施策等がそのとおりに進行しているか否かをチェックするということである。本市の政策評価では、すでに事務事業評価を実施している。約450事業を評価対象としている。その1本1本の事業を毎年度評価して、評価調書を作成している。それで、その事業の継続や廃止などを判定し、次年度の予算にその評価結果を反映している。評価の役割として、次年度の予算の参考にするとか、市役所の中で常に反省しながら仕事を進めるだとか、公表することによって市民に情報をたくさん提供するだとか、そういう役割がある。しかし、総合計画がうまくいっているかという視点でのチェックは、これまでは行われていない。そういった結果を使って、今後は総合計画のチェックができるだろうと考えている。

事務事業という単位は細かすぎるので、事務事業を束ねた「施策」の単位での評価も試験的に始めている。全部の施策において評価できるようになれば、それを使って総合計画の進行管理ができるだろうと考えている。現在実施している評価は、総合計画を進行管理しようという考え方があまりないので、評価を総合計画の進行管理全体に使っていかうということを総合計画に載せたいと思っている。素案のままでは弱いので、その記述をもっと厚くするか、場合によっては、各章の前段に、総合計画の進行管理はこういうふうにするという項目を起こすとか、そういうことをしてはどうかというのがこれである。

【委員】 今、市がやっている外部評価委員会があるが、あれと同じことではないのか。

【事務局】 あれと同じようなことで、評価対象を少し変えればできるのではないかという感触を持っている。しかし、この提案は審議会の委員が出されたわけで、私がすべて説明できるものではない。私がやるとすれば、今あるものを代用してできるだろうという感じである。この件は、次の全体会議でお話しするのはいいかもしれないが、そこで一つの結論のようなものを出すのは難しいのではないかと思う。

【部会長】 ただ、今の話などが基本計画の最初のほうに、文章として書かれていると、この計画が実現に向けて、こういうものがあるのだということはわかる。それが具体的にどういう審議会なり、どういう組織でそれをやっていくかという話はまだ先の話かと思う。載るとすれば、この6章のところに出てくる可能性もある。

【事務局】 6章の中の一つの分野として「政策評価」があるというよりも、総論のあたりに載るほうがいいかもしれない。そのほうがわかりやすいし、ねらいをはっきり出せるかもしれない。場合によっては、計画全体に関連することだから、総合計画書の頭に来てもいいのかもしれない。進行管理をどうするかということに関しては、今の素案の中では弱いという感じは受けた。

【部会長】 各節の施策が箇条書きで書いてある。評価の対象になっている400以上ある事業の中で、この事業は総合計画の何節のこの施策に該当していると、当然1つではなくて、2つ、3つになると思うが、そういうつながりはできているのか。

【事務局】 それはある。

【部会長】 事業評価委員会という中で、施策と事業とのやりとりの中で一応チェックはできるということになる。一つ一つの細かいことについては、そこでできるのではないかという気がする。

【事務局】 つながりはちゃんとできている。

【部会長】 多分、提案した委員は、細かいことをイメージしているのではなくて、10年間の計画をつくったものが、こういう時代なので変わる可能性が当然出てくるだろうと考えているのだと思って聞いていた。そうすると、10年間ほったらかしというよりは、どこかで単年度ごと、事業ごとのチェックではなくて、時が経ち社会の環境が変われば、少しその辺の軌道修正ができる組織という位置づけのものが必要だというふうに、私は聞いていた。あまり細かくガチガチなものをつくって、監視だ、チェックだとやってしまうと、最初からうまくいかなくなってしまうと思う。ただ、そういう姿勢が、総合計画の中に盛り込まれていることは必要だとは思う。基本計画が「必要に応じ中間年度で見直す」というあたりをもう少し明確にやっていくと、少しは軌道修正もでき、あるいは新たな事業展開において、力を入れるものと、少し引くものというのが見えてくるのではないかと思う。

【事務局】 委員は、中間年での見直しが当然必要になってくるという考えで発言したのかもしれない。そのためにはこういうチェックが必要だろうと。ほかの自治体では、基本構想は10年だけれども、基本計画は前期5年、後期5年と。最初からそうしているところもある。

【部会長】 まちづくり委員会のことについては、総合計画課の中でその後、議論や意見交換をしたのか。

【事務局】 今ある外部評価委員会と似た機能を持つものが2つできるのではないかというのが、まず一番先に感じたところである。委員がもう一つ言われていたことは、今ある審議会の中から何人か出ていただいたらいいとか、次の総合計画をつくるときにも、今の策定のことを知っている人がまた委員になるとつながっていくだろうという話をされていたが、そういうつながり方というのはなかなか現実的に難しいという話もした。あとは、実際につくる、つくりたくないというのは、なかなか決めるのは難しいが、もしやる

となれば、いつからやるべきかということになる。それとも、間を置かないで、ずっと10年間置いておけばいいのか。それとも、中間年の見直しをする1年か2年前に設置すればいいのか、何人がいいのかと、そんな話をした。

【部会長】 外部評価委員会には、市民は入っているのか。

【事務局】 外部評価委員は5人で、大学の先生や公認会計士が入っている。市民は3人である。任期は1年だが、一度に5人変えることはしないと思う。委員会は、450の事務事業を全部評価するわけではない。評価には時間かかるので、委員会では1年間に30件程度の評価をする。

【部会長】 全体会議の報告では、進行管理についてこういう意見が出たという程度の投げかけでいいのか、あるいは部会として何か。

【委員】 何らかの形で見直しというのは絶対必要だと思う。最初のころの説明では、シンクタンクでデータをまとめたら、現在の総合計画のチェックがなされていないという話を聞いたような気がしたが。

【事務局】 評価という形ではないが、20年度の委託業務実施報告書の中の「現総合計画の点検」が今の総合計画のチェック結果である。このチェックに基づいて、これまで素案をつくってきた。総合計画全体を評価する手段というのは持っていないが、別の形でチェックは終わっているということである。

【委員】 中間でやっぱりやるべきだと。

【事務局】 中間ではやっていない。中間年で、必要があれば見直すということは、必要があるかどうかをチェックしないとだめだ。そのための何らかの方策は用意しておかなければだめだと思う。

【部会長】 全体会議には持っていけるように今の話でまとめられるか。

【事務局】 委員会をつくる、つくらないというところの答えは抜きにして、進行管理は必要だと思う。それで、「中間年での見直し」ということを言っているのだから、それを判断するための対策を総合計画の中のどこかに書くということはまとめられる。

【部会長】 いかがか、もう少し突っ込んだところが必要という判断にするか。

【委員】 あまりに書き過ぎないほうがいいと思う。

【委員】 全体会議だと、また話がややこしくなってくるから、まず、総合計画自体がきちっとしたものがでてこない、次のステップに進めない。それからでも「まちづくり委員会」は遅くないのではと思う。だから、評価するとかというのは、3年ごとにやるとか、そういうのは後の話で、まず、総合計画の方向性が決まらないことには、その問題を出すというのはちょっと早いかなという気がする。もしつけ加えるのであれば、総合計画5ページの基本目標6「計画の実現に向けて」というところに少し加えるとか。今ここで総合計画そのもの自体というのは、これを新たに出してしまうと、またそれが幅広く議論されることになり、難しいかと思うのだが。やはり評価は必ず数値目標と一緒にあってあるものだから、非常に難しい部分もあるのかなと思う。

【事務局】 「まちづくり委員会」の設置ということで提案は出されたが、その委員会をどうするというだけでなく、総合計画の進行管理というのはこうだということで、次の全体会議でお話ししたらいかがか。

【委員】 先ほど委員が発言したように、第6章「計画の実現に向けて」の第6節「政策評価の充実」と同じニュアンスなのか。

【事務局】 評価というのはこれしかないから、一緒である。

【委員】 もっと大きなものとして枕に持ってくるだとか、そういうものを考えるべきかもしれないが。

【委員】 各節ごとに数値目標の設定というのは可能だと思うから、たとえばそれを5年ごとに管理していくというシステムは可能ではないか。

【事務局】 指標をつくれれば、そのチェックは原則毎年やっていくことになる。理論的には、それは簡単にできるのではないかなと思っている。

【委員】 私もそう思う。ただ、非常に抽象的な表現が多いから、全部の評価は難しい。数値目標の設定がうまくできれば、市役所の内部でそれを管理することは可能ではないか。

【事務局】 当然、指標の計算方法は明確にするし、データもそろっていることになる。

【部会長】 さて、12月16日の全体会議のときに、総合計画の進行管理について、この部会から、どのような意見を出すかを今日まとめておきたい。先ほど話があった中では、「まちづくり委員会」という委員会を設置するというところまでは言及しないで、総合

計画の進行管理ということ、第6章の第6節にある「政策評価の充実」という中に盛り込むか、あるいはもう少しそれを充実したいのであれば、少し構成を変えて、第6章第1節などにこの項目を持ってくる。具体的に書くのではなくて、総合計画の進行管理について、機関を設置するというのは少し変かもしれないが、進行管理を行うなどといったような表現があると、少しその先にも発展できるかと思うのだが。

【委員】あまり明確に謳わないほうがいいような気がする。やはり、やわらかく、今、部会長さん言われたような感じになるのが一番いいと思う。あまりかたくやってしまうと、やる人も大変で、ほかからの批判もいっぱい出ると思うので、やわらかい感じで、様子見ながらいったほうがいい。

【委員】第6節に政策評価があるのだから、この中に含むということでもいいのではないかな。ただ、数値目標だとかはこれからの問題になってくる。

【部会長】このことについては、全体会議の中に提案するが、できるだけやわらかい表現でということで、この時点では、そのようにさせていただきたいと思う。あと、重点プロジェクトの設定については、よろしいか。前回も部会で申し上げ、全体のこの部会を担当してきた第4章、5章の中身についての記入漏れや、先ほど出た「工業の振興」のほうについては文言を入れるということで承認をいただいた。ほかによろしいか。部会審議のまとめを16日までにするのは、変更箇所の追加の報告と、今の話でよろしいか。

【事務局】重点プロジェクトについては、事務局で例を3つ示したが、1番と3番は、このまま行くということによろしいか。

【部会長】この部会は、例1、例2、例3の3つとも係わってきている。例1では農業体験のことで関係する。例2、例3では、産業・都市部会の関連が比較的多くなっている。例1と例3については、特につけ加える、あるいは変えたいという意見は出ていないが。

【事務局】2番は修正するが、ほかは特に修正点はなく、この3つを次の総合計画の重点プロジェクトとして掲げるということによろしいか。

【部会長】この部会審議のまとめとして、16日の審議事項はほかにはないか。

【事務局】重点プロジェクトの審議がメインになると思うので、これだけそろってれば大丈夫である。今の素案にある4章・5章のチェックもいいたろうということで、次の部会に向けてのまとめはこれで大丈夫だと思う。

【部会長】 ほかに今日議論することは。

【事務局】 今日のメニューとしては終わりだが、今後の参考として、人口をどう考えるかについて話を聞かせてほしい。計画書には、10年後の目指す人口は何万何千人であるということ載せるつもりだが、それについてどう考えるか。また、今の計画書には、土地利用のことが書いてあり、土地利用構想図も載っている。そこには、次の市街化区域の拡大予定地が示されている。これらに関して何か意見があればお聞かせ願いたい。土地利用構想図は総合計画書の31ページ。土地利用に関しては20ページの基本構想にも載っている。人口フレームと計画人口は基本計画の18ページに載っている。

【委員】 人口計画で9万人と予測している。9万人の予測に対しての増え方が鈍い。今の人口は6万人少々である。人口増のための策や案の資料は持っていないのか。

【事務局】 それを重点プロジェクトで表現できたらいいと思っている。今の計画では、10年後は67,000人としている。また、人口フレームとは、遠い将来の当市人口の上限を示したものである。今後を考えた場合、9万人はあり得ないと思っている。

【委員】 道新に「2035年に5万9,000幾ら」と出ていた。67,000人は達成しない、とても無理だ。道内市町村では多い方から14番目だ。

【委員】 国で発表する人口動態の発表を見ても、上位と中位と下位と3本出しているから、どうなるのかわからない。

【事務局】 国の人口は減り始めている。今後増える要素は多分ないだろう。北海道も減っている。市町村はある程度のばらつきがあるだろう。

【委員】 北海道の場合は、人口集中が札幌に。

【事務局】 この札幌市の周辺は、まだ増える可能性はあると思う。

【委員】 今、大曲も1万7,000人で昇降を繰り返している。ベッドタウンで、札幌と隣接しているため、けっこう人の出入りが激しい。

【事務局】 これまでの人口の動きを月ごとに見ると、進学や転勤などで3月末に一旦下降し、4月末にはそれを上回るように急回復している。それがここ数年は、下降はするが、回復できない状況が続いている。

【部会長】 人口フレームは、審議会で具体的数値を出さなければいけないのか。

【事務局】 人口フレームを計画書に載せないやり方もある。10年間の総合計画だから、10年後の人口は示すが、いつかわからない遠い将来の不確定な数字を載せる必要はないのではないか。人口について審議会でもどこまで議論していただくかは決まっていない。

【委員】 人口が減っても住みやすくなるような施策を考えていかなければならない。人口が減ったから、非常に生活しづらくなっているまちもたくさん出ている。戻って申しわけないが、「住みよさ、地域づくりプロジェクト」の中で、「除排雪」とあるのは「除排雪のサービス」としたほうがいいのではないか。

【部会長】 5章の4節の「冬期間交通の確保」に「除排雪体制の充実と路面凍結対策の強化」という記述があるので、「除排雪体制の充実」でどうか。

【委員】 札幌市で苦情の一番多いのは除雪関係。北広島市もだんだんそうになっていくのだろう。

【委員】 生活道路では、排雪はやっていない。通学路はやっているが。

【委員】 50%の補助で町内会がやっている。

【委員】 半分ぐらいの町内会でやっている。

【委員】 相手が自然だけに、1回では足りない地区がたくさんあり、2回やりたいが、そんな金がない。前年の11月までに市役所のほうに申請を出さないと補助金も出ない。それからもう一つ、除雪業者も、市に登録のある業者でないと補助金が出ない。町内会が独自に選んだ排雪業者に頼んでも補助金はない。

【委員】 業者は、除雪やっても、除雪機持っていても、全然採算が合わないらしい。除雪機は少なくなってきたのだろう。夏の仕事がないから、冬の除雪だけでは機械の維持ができないそうだ。

【部会長】 先ほどの除排雪の文章についてはこれで終わる。また戻るが、人口フレームと土地利用についてはどうか。

【事務局】 土地利用については、工業系や商業系などがあるが、メインは住居系の新市街地の拡大の話であった。そこに人口が何人居住できるから、将来の人口はこれだけ増えるということで積み上げてゆく。拡大予定地にはこれだけの人口が入る。目いっぱい入ったら何万人になるかを計算したのが、現在の9万人である。

【委員】 住居系で人が住んでいない土地は、大体何%ぐらいあるのか。

【事務局】 前回の都市計画の基本調査では、未利用地は24%である。

【委員】 大曲でいうと、大曲幸地区での住宅の需要は結構あると思う。そういう住宅地の需要があるところが、早くから工業団地があって、住宅が建てられない状況になっているところもある。需要があるところは、5年に1回でもいいので、都市計画を変更して可能性を持たせるべきだと思う。

【委員】 土地の規制というのはいろいろとあり、住宅地として、あまり野放しにやってしまうと困るが、ある程度、人口の増加ということを考えるのであれば、規制緩和すべきだと思う。大曲のアウトレット予定地も周りはまだ工場の倉庫群で、住宅地ではない。

【委員】 アウトレットの周辺は、いい住宅街になる可能性もある。

【委員】 以前にこの部会で言ったが、その周辺に農業専門学校をつくれればいいと思う。そうしたら人が集まる。

【委員】 農業専門学校は、においがすごい。札幌にある学校もそうだが。

【委員】 市で仁別の山の上に土地を買っているでしょう。どういう目的で買ったのか。

【事務局】 買っている。三島と仁別に。森林の保全が目的である。

【委員】 今回、国の事業仕分けで森林事業がだめになった。補助金が出ているのだけれども、それは今度アウトになった。山林ではなく、ちょっと高いけれども、平らな土地を確保しておいたほうがいい。何かのときに開発に活用できる。

【委員】 人口を増やすためにどんな施策が必要なのか。

【事務局】 人口を増やす策は、重点プロジェクトの中に盛り込みたいと思っている。計画書には、10年後の推計人口を載せればいいのかと思っている。人口をできるだけ増やす対策はやっていくが、将来の人口数値がまちづくりの目標ではないと思う。すべての市民がそれぞれ自分の考えどおりに生き生きと暮らしていけるまち、それがいいまちだと思う。

【委員】 今までは、新興住宅街を増やしてきたが、その子ども達はみんな就職で出て

いってしまった。これからは、帰ってくる方法、ふるさとにするような方法、なるべくUターンしてもらうような考えで、人口を減らさない方法を考えたほうがいい。先ほど話題に出た住宅地のあき率を考えたら、これから増やすのはちょっと難しいと思う。やはり、子どものときに住んでいた思い出をなるべく壊さないようなまちづくりにしたらい。たとえば、野球場がある周辺を削って、冬は市民スキー場でも利用する、そういうふうなふるさとの的なものをつくっていったほうがお金もかからないし、いいような気がする。

【委員】 私もそれは同じ意見だ。憩いの森のような、雪遊びの森みたいなものがあるといい。ファミリーで遊べるような、かまくらをつくったり、竹スキーや竹すべりのできるようなところは意外とない。

【委員】 これからは、駐車場に積もる雪でかまくらをつくったり、葉っぱの先に水をかけ下でろうそくの光で見せたり、そういうのをやったらいい。余りお金をかけないで。

【委員】 北広島市の中央に国有地があり、原始林がある。あの一画に、憩いの森のようなものをつくれなにかと思う。

【委員】 レクの森というのは、市外の人達もすごく注目している。

【委員】 どこかの山を一つ、ほとんどオープンにしておくと、冬はおもしろいと思う。札幌のモエレ沼公園の人工の山のような発想もいいと思う。

【委員】 北広島市全体の憩いの森でもできて、駐車場が西の里にもできればいい。

【委員】 市の中央に憩いの森ができれば、西の里からも大曲からも行ける。

【部会長】 次回は、12月16日の午後6時から全体会議があるので、出席いただきたい。事務局から連絡事項は。

【事務局】 部会長とは、全体会議の前に打ち合わせをさせていただきたい。

6. 閉 会